

令和元年度第2回秋田県再犯防止推進協議会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和元年11月6日（水）15:00～17:00

2 開催場所

秋田地方総合庁舎6階 601会議室

3 出席委員

13名中13名出席

オブザーバー3名出席

4 議事

（1）計画の素案について

事務局から、秋田県再犯防止推進計画（素案）について説明。

【委員からの主な意見】

- 計画の対象者に微罪処分を含めるかどうか再検討してはどうか。
- 計画策定の趣旨に、本県の状況も記載してはどうか。
- 更生保護に特化した見守り団体に加えて、社会教育関係の諸団体も活用したほうがよい。
- 本協議会における意見を県の他協議会に共有するといった横の連携をしてはどうか。
- 就労分野に関しては、就労継続についての励ましや見守りというような本人あるいは協力雇用主に対する就労継続支援も必要である。
- 協力雇用主に対する教育機会の確保やその従業員に対する理解の促進も必要である。
- 対象者を雇用していることを従業員に明示していない企業もあるため、まずは、事業主が相談できる窓口の周知を図るべき。
- 多様な自立準備ホームが確保されることで、住居確保が円滑に進むかどうか検証が必要。
- 住居がない人の相談にどう備えるかを考えてもらいたい。
- 関係行政機関や保護司、民生委員など、それぞれの場面で、どんな役割をするのか計画で整理すると良い。
- 特に、犯罪をした人には、手続きや相談窓口が1つである必要がある。
- 薬物依存関係で、民間リハビリ施設と自助グループの違いを整理すべき。
- 障害者への支援を地域で適切に行うために、矯正施設からの適切な情報提供が必要である。
- 地域における支援はあくまで本人の同意が前提のため、支援に結び付かないケースがある。
- 更生支援計画策定への助成について検討してもらいたい。
- 少年補導委託先の確保も考えてもらいたい。
- 更生保護女性会員が減少しているため、県職員に対して広報してもらいたい。